

日本は現在、15の国・地域(インド・インドネシア・オーストラリア・シンガポール・スイス・タイ・チリ・フィリピン・ブルネイ・ベトナム・ペルー・マレーシア・メキシコ・モンゴル・ASEAN)と経済連携協定(EPA)を締結しています。また、平成28年2月4日に環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への署名が行われ、世界経済のGDPの約4割を占める経済圏において、関税率の引き下げだけでなく幅広い分野で新ルールが構築されました。

日本貿易振興機構(ジェトロ)では、中小・中堅企業をはじめとする日本企業が今後EPAを活用し海外での市場開拓を進められるよう、特惠関税の活用に向けて、関税制度と原産地規則に関する基本的な内容を、TPPを例にとり分かりやすく解説するセミナーを開催いたします。

特惠関税の活用に関するご理解を深めたい方、また、新たに海外展開を検討しているが、何から始めてよいか分からない方、多数の方のご参加をお待ちしております。

日 時 : 2017年2月17日(金) 14:00～15:30 (受付時間 13:30～)

会 場 : 豊中商工会議所 4階 大会議室  
(豊中市岡町北1-1-2/阪急岡町駅西出口すぐ)

定 員 : 50名(先着順)

内 容 : 1. 「特惠関税の活用について(関税・原産地規則)～TPPを例に～」60分  
2. 質疑応答 15分  
3. 海外展開支援施策紹介 15分

講師: ジェトロ大阪本部 ビジネス情報提供課 新輸出大国コンシェルジュ 堤 章

参加費 : 無料

お 申 込 : 下記ウェブページからお申し込みください。

【お申し込み】: <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0046042S>

※ジェトロウェブサイトからもアクセス可能です。

トップページ ⇒ 「サービス」 ⇒ 「イベント情報(セミナー・展示会)」

※複数名でのご参加の場合、お手数ですがお一人ずつユーザー登録と申込みをお願いします。

〆切: 2月15日(水)

※定員に達した場合は〆切前に受付を終了する場合がございます。

主 催 : 日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部、豊中商工会議所

共 催 : 箕面商工会議所、池田商工会議所、吹田商工会議所、能勢町商工会、豊能町商工会

お 問 合 先 : ジェトロ大阪本部ビジネス情報提供課 古賀、上田  
TEL: 06-4705-8620 Mail: [osc-conso@jetro.go.jp](mailto:osc-conso@jetro.go.jp)

※ 本セミナーお申込みでご記入いただいたお客様情報は、本セミナーの主催・共催団体において適切に管理し、主催・共催団体の事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップの目的のために利用します。

※ 本事業の一部は、経済産業省委託 平成27年度 TPP 原産地証明制度普及・啓発事業により行われております。